

平成26年第3回市議会定例会

提出予定議案をお知らせします

第3回市議会定例会が、9月4日から25日まで(会期22日間)開催されます。この定例会に提出する条例の制定・改正(案)の概要について、市民の皆さんにお知らせします。※()内は担当課。

条例の制定・改正案

議案第49号 牛久市放課後児童健

全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について(児童クラブ課)：児童福祉法の改正により、児童クラブにおける設備および運営に関する基準を、地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、定めるものです。

議案第50号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について(保育園課)：子ども・子育て支援法の制定に伴い、認定こども園、幼稚園および保育園を対象とする施設型給付並びに小規模保育および家庭的保育などを対象とする地域型保育給付に対する利用定員、および事業者が給付を受けるための

運営基準について、地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、定めるものです。

議案第51号 牛久市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について(保育園課)：児童福祉法の改正に伴い、0歳児から2歳児までの保育を必要とする乳幼児を対象に実施される家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、および事業所内保育事業の4事業の認可をする際の設備および運営基準について、地方公共団体が条例で定めることとなったことに伴い、定めるものです。

議案第52号 牛久市自転車駐車場
の設置及び管理に関する条例
について(都市計画課)：市が管理している賃貸自転車駐車場について、指定管理者制度を導入でき

るようにするため、指定管理者の選定手続き、業務の範囲、管理の基準などを定めるものです。

議案第53号 牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例について(都市計画課)：市が管理する賃貸駐車場について、指定管理者制度を導入できるようにするため、指定管理者の選定手続き、業務の範囲、管理の基準などを定めるものです。

議案第54号 牛久市放置自転車防止に関する条例の一部を改正する条例について(都市計画課)：公共の場所の良好な生活環境を保持するため、市が移動保管できる対象車両に、原動機付自転車を追加するものです。

議案第55号 牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について(人材育成課)：一般職非常勤職員の職責をより明確にするため、一般非常勤職員、主任非常勤職員、総括非常勤職員の三つの職責に分け、その職責に見合った報酬額とするため、改正するものです。

議案第56号 牛久市特別職の職員
で非常勤のもの
の報酬及び費用

弁償に関する条例の一部を改正する条例について(児童クラブ課)：児童福祉法の改正に伴い、児童クラブ指導員の名称を、放課後児童支援員に改めるものです。

議案第57号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について(税務課)：地方税法の改正に伴い、法人市民税の税率の引き下げ、および引用条項の整理を行うものです。

議案第58号 牛久市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について(社会福祉課)：父子家庭への支援が加わったことにより、母子及び寡婦福祉法が、母子及び父子並びに寡婦福祉法に名称が改まることに伴い、改正するものです。

議案第59号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について(医療年金課)：父子家庭への支援が加わったことにより、母子及び寡婦福祉法が、母子及び父子並びに寡婦福祉法に名称が改まることに伴い、改正するものです。

議案第60号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例につ

いて(児童クラブ課)：児童福祉法の改正に伴い、児童クラブ指導員の名称を、放課後児童支援員に改め、児童クラブにおいて放課後児童支援員を補助する補助員について規定するため、改正するものです。

議案第61号 牛久市子ども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(社会福祉課)

：指定管理者制度を導入しているのぞみ園の指定管理期間を3年から5年に改正するものです。議案第62号 牛久市保育園における保育に関する条例を廃止する条例について(保育園課)：本条例に規定されていた保育の実施を必要とする事由について、子ども・子育て支援法に規定されたことに伴い、本条例を廃止するものです。

補正予算案(行政経営課)

◆一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に11億8513万6千円を追加し、予算総額を249億9771万8千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

【総務費】

・ 財政調整基金費(4億5590万円)：前年度余剰金の2分の1を基金へ積立。

【民生費】

・ 民間保育園の建設を支援する(1425万円)：牛久さくら保育園における子育て支援センターの建設補助。

【衛生費】

・ (仮称)地域医療連携センターを建設する(850万円)：(仮称)地域医療連携センター建設のための実施設計費。

・ 公的病院等の運営を助成する(6017万3千円)：社会医療法人つくばセントラル病院に対する運営補助。

・ CO2排出抑制対策補助金を活用してバイオマス産業都市を構築する(9653万4千円)：バイオマス産業都市構築のため、公共施設などに太陽光発電設備、ペレットストーブなどの整備費。

【土木費】

・ 道路施設を維持補修する(5040万円)：市内道路補修のための補修費の増額。
・ 市道を改築整備する(2295

万7千円)：市内における狭い道路の拡幅、交差点の改良事業費。

・ 旧まちづくり交付金事業で水と緑の里山地区の雨水排水施設を整備する(5708万円)：市内道路の排水施設整備工事費。

【消防費】

・ 自主防災組織を育成する(1677万円)：行政区集会所への井戸設置、自主防災組織等への防災資機材整備。

【教育費】

・ 放課後子ども教室を運営する(304万6千円)・土曜の学び場を運営する(126万9千円)：市内小中学校における放課後の学び場、および奥野小・ひたち野うしく小での土曜の学び場実施費。

・ 中根小学校の校舎を増築する(5519万1千円)：現在建設中の中根小学校増築棟の建設工事における不足分の増額。

・ 牛久南中学校の体育館を大規模改造する(4300万円)：牛久南中学校武道館の改修工事費の増額。

・ 下根中学校のグラウンドを拡張する(2586万円)：下根中学

校グラウンド拡張用地の取得および実施設計費。

・ 中央生涯学習センターの施設を改修する(3197万9千円)：文化ホール内トイレの改修(女性用トイレの充実)工事費。

◆介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2億1973万3千円を追加し、予算総額を4億773万3千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。
・ 準備基金積立金(1億7389万6千円)：前年度余剰金の介護給付費準備基金への積立
・ 一般会計繰出金(962万8千円)：前年度決算額確定による一般会計への繰出金

【平成26年第2回市議会臨時会】

平成26年第2回市議会臨時会が7月16日(水)に開催されました。この臨時会では第2回市議会定例会(6月6日開会)において否決となった一般会計補正予算案について一部修正を加えたものを提出し、可決されています。